

一般社団法人福岡県中小企業家同友会 各候補者の中小企業政策に関する質問アンケートへの回答（到着順）

2025年7月20日投開票 第27回衆議院議員総選挙

・福岡同友会の代表理事名で政党要件をみたす各政党へ小選挙区候補に対して公開質問状を提出し、以下の回答をいただきました。6月上旬に各候補者へ郵送し、6月24日締切として到着順にて掲載しております。

1. 回答分量については各400字以内でお願いしました。 2. 各選挙区ごとに到着順に上段より掲載し、以下順不同にて掲載しています。未回答の方は掲載しておりません。

到着順	政党名	候補者名	フリガナ	Q 1 中小企業の振興施策についてどのように考えていますか？（400字以内でお願いいたします）	Q2「年収の壁」に対する考えについて、あなたはどのように考えますか？「今のレベル」で良いと考えられていますか？（400字以内でお願いいたします）	Q 3 社会保険料の減免の施策について、あなたはどのように考えますか？（400字以内でお願いいたします）	Q4消費税の減税の施策について、あなたはどのように考えますか？（400字以内でお願いいたします）
1	社会民主党	なす 敬子	ナス ケイコ	中小企業が、より付加価値の高い商品開発や設備投資を行ったり、賃上げのため、あるいは女性、高齢者や障がい者を含め働く人々にとって働きやすい労働環境作りを行うことを支援するために、補助金などの整備が必要。また大企業による理不尽な取引を防止し、公正取引を保証していく仕組みづくりなどをおこなっていく。	・従来の「1 0 3 万の壁」は「1 6 0 万円の壁」となったが、今のところこのレベルで良いと考える。 ・「1 0 6 万の壁」について、これも撤廃される方針が決定した。 ・「1 3 0 万の壁」について、これは年収が130万円を超えると、配偶者の社会保険の扶養から外れ、自分自身で国民年金や国民健康保険に加入する制度であるが、これも撤廃されるべきである。これは夫の労働を支えるため妻の家事育児に支障がない範囲での労働を前提としたものであり、女性差別と性別役割分業化の温床となっている。働き控えをする労働者も増え、そのため女性の経済的自立を阻む結果にもなっている。このような世帯単位でなく個人単位の税制・社会保険制度にすべきであると考ええる。そうすれば、社会保険料も減額できる。 ・保険料は労使折半であり、その実現のために、政府は資金繰りの厳しい中小企業に対する補助金・助成金等の支援を厚くすべきと考える。	・累進課税を強化し、個人単位の抜本的な税制・社会保険制度改革が必要。 ・経営の厳しい中小企業においては、社会保険料の減免措置が必要である。	・中小企業は、開業から2年間は消費税免税。 ・輸出取引をおこなう大企業は消費税免除。大企業は、そもそも仕入れ時に払った消費税を、製品やサービスの販売時に価格に上乗せして消費者に転嫁できる。その点、中小企業、特に下請け業者の場合、価格転嫁が難しく、実質的に消費税を負担していると聞く。大企業に対する消費税減免は必要ないと考える。
2	立憲民主党	野田 くによし	ノダ クニヨシ	中小企業憲章の理念に基づき、産業・雇用の中核的な役割を担う地域の中小企業を育て、地域資源を活かした事業への投資を促進します。中小企業の社会保険料事業主負担の軽減と奨学金の代理返還を支援し人材確保を推進します。単なる事業承継にとどまらない事業拡大・発展のアドバイス、事業・人材・技術のマッチングを支援するほか、事業承継税制について10年限定となっている特例措置の恒久化及び免除措置を創設します。複数の専門領域を学べる環境の整備や、即戦力の育成や働く場の確保につなげるため教育機関との連携も視野に入れた人材育成を進めます。統括責任者を創設して法令・指針遵守の徹底を図る等、サプライチェーン全体で価格転嫁を進め、賃上げ原資を確保します。熱中症や寒さ対策のための備品、大雪・除雪に係る機械など、いままで充てられなかった作業現場の労働環境改善に重点を置く新たな補助金制度を創設し、職場環境の改善を支援します。	税制における「年収の壁」については、今後も、物価の動向等を踏まえながら、財源を確保した上で、基礎控除の合理的な範囲での引き上げ、配偶者控除や扶養控除等の所得要件の引き上げなど、必要な措置を講じるべきと考えます。最も深刻な「年収の壁」は、社会保険における「130万円の壁」です。「130万円の壁」は、事業主負担がないため、本人の負担が相対的に大きく、手取り収入の急激な減少が生じますが、保険料を支払っても将来受け取れる年金給付が増える等のメリットがありません。そのため、「壁」というよりも「働き控え」を招く「崖」と言えます。立憲民主党は、この問題を解消するため、「就労促進支援給付」として、年収が130万円を上回って200万円に達するまでの間、徐々に金額を減らしながら給付金を支給することで、働き控えを解消することを提案しており、これを実現するための法案も国会に提出しています。	新たに正規労働者を増やした中小企業に対して、新たに生じる社会保険料事業者負担の一定割合を中長期的に国が助成し負担を軽減することで、中小企業の人材確保力を強化しつつ、労働者の生活の安定とともに手取りと消費の増加につなげ、地域経済の活性化に貢献します。	消費税の負担軽減策については、国民が負担する消費税の一部を所得の多寡に応じた給付等の形で実質的に還付する「給付付き税額控除」の導入により対応するのが理想的と考えています。一方で、同制度の設計・準備等には一定の時間を要するため、現在、特にコメをはじめとする食料品の価格が高騰し、国民の暮らしを直撃している現状に鑑み、まずは、臨時・限定的に、食料品に係る消費税を8％から0％に引き下げるべきと考えます。ただし、減税についても、法改正や事業者の準備等に一定の時間を要する関係で、来年4月からの実施となるため、それまでの間は、1人あたり2万円の「食卓おうえん給付金」（食料品に係る消費税の半年分に相当）を迅速に給付し、当座の国民生活を支えたいと考えています。これらの政策については、赤字国債（借金）に頼ることなく、財源を確保した上で実施することとし、財政に対する責任も、今の国民生活に対する責任も果たします。
3	国民民主党	かわもと 健一	カワモト ケンイチ	中小企業こそ地域経済と日本のものづくりの基盤だと考えています。特に福岡では、独自の優れた技術を持つ歴史ある町工場や創造力に富んだベンチャー企業が、地域を支え、また就労機会や活力を生み出しています。しかしながら、そうした企業の挑戦を後押しする制度が、まだまだ足りません。資金繰りの安定やデジタル化支援、事業承継の環境整備、企業間や研究機関との連携支援など、中小企業が安心して事業運営を行い、「攻めの経営」に転じられる施策を拡充したいと考えています。地域金融機関との連携や専門人材育成支援も進め、地元の企業が次の時代を切り拓いていける環境づくりに力を尽くします。	「年収の壁」は、働きたい人が働けず、企業も人を活かせない“もったいない制度”だと私は思います。社会保険については、今の制度はあまりに段差が大きく、時代に合っていない。段階的な負担に見直すことで、働くことが不利にならない仕組みをつくりたいと考えています。意欲ある方が、正當に報われる社会をつくることが、経済の底上げにもつながると信じています。 また、所得税の壁については、給料が上がったらしっかりと手取りが増える経済を実現するため、経済指標に応じてその控除額を調整することが必要だと考えます。「103万円の壁」を178万円に引き上げることを、まずは早期に実現していきます。	社会保険制度は「将来の安心を支える大切な土台」だと考えていますが、今の制度は現役世代にとって負担が重すぎる状況です。特に非正規雇用の方々や、子育て・介護と仕事を両立している方々への配慮が必要です。制度の持続性も確保しながら、必要な人に必要な支援が行き届く仕組みへと改革を進めてまいります。 また、そもそもの社会保険料の低減施策として、所得に応じた柔軟な負担軽減や、保険適応範囲の見直し、予防医療促進施策などで、医療費の効率化と共に現役世代の負担軽減を目指します。	物価高から日々の暮らしを守り、消費を拡大して更なる賃上げと年金が上がる経済の好循環を確かなものにする為に、実質賃金上昇がプラスになるまで一律5%の減税を行います。減税の方法としては、関税など不透明な国際状況の中で、日用品や自動車等を含め広く国内消費を拡大するため、またインボイス制度の見直し等の為、一律での減税が望ましいと考えています。
4	日本共産党	山口 湧人	ヤマグチ ユウト	・中小企業を地域経済の主役、日本経済の根幹に位置付け、中小企業予算を抜本的に増額します。 ・地域循環・生活密着型の公共事業を増やします。 ・住民合意に基づいた再生可能エネルギー普及に本格的に取り組むことで中小企業の仕事づくりを推進します。 ・消費税を一律5%に緊急減税し、事業者に大きな実務負担を強いるインボイス制度を廃止します。 ・中小企業の過剰債務問題の解決へ対策を講じます。 ・下請け企業が価格転嫁できるよう公正な取引のルールを強化します。 ・税制については、所得税法 56条を廃止して、家族の働き分を経費に認めるようにします。 ・最低賃金引上げに伴い、中小企業への支援を強めます。赤字企業には効果がない現行の「賃上げ減税」ではなく、大企業の内部留保課税を財源として、社会保険料事業主負担の軽減や、賃金助成などの支援策を実施します。	・所得税制の検討にあたっては、「応能負担」「生計費非課税」の原則を踏らぬくことが必要です。「生活に不可欠な経費には課税しない」という原則は憲法に定められた生存権に基礎を置くものです。 「女性の社会進出を妨げているから配偶者控除を廃止すべき」という議論もありますが、女性が社会で活躍するのを妨げているのは、賃金や労働条件などの男女差別や、長時間労働で男性の家事や育児への参加が困難にされていることなどに大きな原因があり、税が主要な問題ではありません。 課税最低限が長期にわたって据え置かれてきたために、物価高騰のもとで名目賃金が増えることで、税負担が強まっています。給与所得者の所得税の課税最低限が103万円から160万円に引き上げられましたが、住民税の基礎控除は据え置かれたままとなっています。今後、最低賃金を時給1,500円、1,700円に引き上げることとあわせて、住民税を含めていっそうの課税最低限の引上げをはかります。	・現行の被用者年金では標準報酬65万円（今後4年かけて 75万円に引き上げ予定）、医療・介護保険では139万円を超えると、保険料が頭打ちになってしまい、月給が何百万円になっても負担額が変わらないため、全体として逆進的な負担となっています。たとえば、上場企業に開示が義務づけられている「年間報酬1億円以上」の役員は支払った保険料の半分以上の額が税の形で戻されてしまい、実際の負担率が低くなります。 年金については医療保険なみに標準報酬上限を引き上げること、高齢者医療への拠出金相当分や介護保険料など税金的な性格の強い保険料については上限を廃止するなど、負担の公平をはかります。その際、所得税や住民税の社会保険料控除については現行の青天井方式をあらため、一定の上限を設けるようにします。 中小企業の賃上げ支援策として、社会保険料事業主負担の軽減をはかります。	・消費税の廃止をめざし、5%に緊急減税します。平均的世帯で年間12万円の減税になります。所得税・住民税の非課税の方も、子どもからお年寄りまで、だれでも減税になります。食料品を非課税にした場合に比べても2倍の減税です。 ・軽減税率がなくなればインボイス制度の日実もなくなり、同制度を廃止します。 ・消費税の納税は赤字業者でも容赦なく迫られます。納税困難となっている事業者にも、その状況に応じて納税の減免の特例を講じます。 ・消費税減税の財源は、大企業・富裕層への減税・優遇をただすことを柱に、恒常的に確保します。大企業への減税と優遇の結果、大企業には十分すぎる税負担の能力があります。 ・財源を赤字国債に頼るべきではありません。国債発で金利が急騰すれば、住宅ローンなどの金利にも連動し、暮らしや営業を脅かします。国債の大量発行によってインフレのリスクが高まります。

				雇用の7割を占める中小企業が、物価上昇を上回る賃上げができるよう、価格転嫁等による取引適正化の徹底や、5年間で60兆円の投資を集中的に行います。 最低賃金引き上げで大きな影響を受ける、人手不足が深刻な業種については、デジタル人材の育成・配置等でDX化を進め、省力化・業務効率化投資による生産性向上で「稼ぐ力」を向上させ、働く人の給料を増やします。 最低賃金を2020年代に全国加重平均1500円まで引き上げ、中間所得層を含め、着実に給料を増やします。 日本の優れたプロダクトやサービスの国際標準化を進めると共に、日本ブランドの海外展開を推進します。また、海外展開に挑戦する企業等を支援するため、政府保証を付けた投資等の拡充を図る取組を進めます。 公定価格で成り立つ業種については、物価・賃上げコストを報酬に上乗せできないことから、物価・賃金の高騰に対応可能な処遇改善を行えるよう報酬改定等を実施します。	今のレベルで良いと考えておりません。物価高騰で生活が苦しいが年収の壁があり、就業調整している人がほとんどではないか。また、仕事の依頼があるけれど、人手不足のために請け負うことができない。といったご意見もいただいています。 2025年度税制改正において所得税の基礎控除等の引き上げが行われたことを踏まえ、所得税のさらなる負担軽減へ、今後は物価の上昇等に応じて基礎控除等の額を適時に引き上げる仕組みを構築します。 また、教育費にお金がかかる子育て世帯の負担軽減につながるよう、扶養控除など各種控除の見直しに取り組みます。 社会保険料負担の発生で手取り収入が減ってしまう「106万円」、「130万円」の壁を見直し、壁を意識した就業調整をすることなく、働いた分だけ給料が増えるよう支援します。また、労働者の収入増に取り組む企業に対する支援をさらに充実させていきたいと考えております。	少子高齢化に伴い、国民の社会保険料の負担割合が増加している現状に対して「しっかり対処しなければ、生活の負担感は軽減しない」と考えています。 予防・重症化予防、健康づくり、検診強化などで健康寿命を延ばすとともに、重複検査・重複投薬の是正、医療DXの推進などで医療費を抑え、社会保険料の上昇を抑制します。 また、外国人の社会保険料等の未納状況に係る情報を在留審査に適切に反映させるなど、外国人の社会保険料等の未納を防止するために必要な仕組みの構築を検討し、さらなる在留管理の高度化をめざします。 福岡県では、県民一人ひとりが日々の運動や食生活の改善、健（検）診の受診などに、積極的に、楽しみながら、継続的に取り組めるよう、健康アプリを運用しています。この取組のエビデンスを収集し、医療費・介護保険料が下がる方向にインセンティブが向くような仕組みを構築したいと考えています。	現在の物価高、とりわけ食料品の継続的な値上げが家計に与える影響は大きく、2024年のエンゲル係数は28.3%と、1981年以来、43年ぶりの高水準を記録しました。 こうした中で、公明党の主張で導入した消費税の軽減税率は、日々の生活に不可欠な食料品の負担を軽減する大事な役割を果たしています。 その上で公明党は、軽減税率について、財源を確保しながら、福祉的な観点から税率を深掘りし、恒久的な措置にしていくことが必要と考えます。 公明党は、一時的な物価高対策のために消費税率を下げることは、事業者の手間等も考えると非効率であり、適切ではないと考えています。 国民が安心できる社会保障制度の構築は、最重要課題であり、こうした議論とあわせて、軽減税率のあり方を検討していくべきです。 軽減税率が果たす役割や機能を一層拡大し、生活の安心へとつなげていくために、税率の引き下げなどについて検討を進めます。
6	日本維新の会	伊藤 博文	イトウ ヒロフミ	未回答			
7	れいわ新撰組	沖園 理恵	オキノノ リエ	未回答			
8	参政党	中田 優子	ナカダ ユウコ	未回答			
9	自由民主党	松山 政司	マツヤマ マサジ	質問状は回答していない旨のご連絡を頂きました			